

授 業 科目名	英米法Ⅱ	選 択	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブ タイトル	統治行為および司法制度		担当者	吉田 一雄		
講義概要	<p>【概要】 英米法とは、比較法上、大陸法または社会主義法と対置される法体系の呼称である。英米法Ⅱでは、法制度比較の根本としての、統治行為(憲法)および司法制度を取り上げて、比較法の手法により、日本の法制度に関する一層の理解をはかることを目的とする。</p> <p>【到達目標】 日本とは異なる法制度の学習を通じて、それと対照をなすものとしての日本法をよりよく理解できることを目標とする。訴訟法をはじめとして必ずしも日本の法分野でも学習していない事項に関する言及も多くなると予想されるので、概要を把握する好機として取り組むことが期待される。</p>					
履修条件	なし (2年次生の希望者にも履修を認める。)					
教科書・ 参考書	<p>【教科書】 『英米法序説』矢頭敏也編著(敬文堂)</p> <p>【参考書】 日本法に関する法学の教科書(各自任意)</p>					
授業回数	内容					
1	英米法Ⅰの復習(1)(英米法とは何か)					
2	英米法Ⅰの復習(2)(判例法主義とは何か)					
3	憲法の構造(統治と人権)					
4	権力分立と三権分立					
5	裁判所の構成					
6	三審制					
7	陪審制					
8	裁判管轄と法域					
9	上訴制度					
10	刑事訴訟手続					
11	おとり捜査と司法取引					
12	法曹養成システム					
13	英米法と大陸法それぞれの裁判官の役割					
14	法改革					
15	まとめ					
評価方法	期末試験のみを評価対象とする。					
評価基準	英米法と日本法の司法制度が異なることを理解している水準を「C」、英米法における司法手続きの概要を理解している水準を「B」、具体的な法域ごとに調査できる水準を「A」とし、日本法との差異が理解されていない水準を「D」、全く無理解を「E」とする。					
その他	英米法固有の問題を取り扱うほか、比較法の目的のため、日本法について相当量言及がある。また、学習効果を高めるため、学習環境改善のための内容を盛り込むことがある。					